



## 平成30年度 介護保険料の決定通知書を送ります

平成30年度の市町村民税などをもとに、介護保険料の計算を行い、その決定通知書を7月下旬ごろに郵送します。

平成30年度より、できる限り所得の状況に配慮したきめ細かな保険料とするため、所得段階を25の区分に分けています。市町村民税や世帯の状況により該当する所得段階で保険料額が決定されます。(10ページの表参照)

### ▶ご注意ください

介護保険制度では、特別な事情がなく保険料を滞納すると、滞納期間に応じて介護サービス利用時の自己負担割合が増えたり、一時的に介護給付が差し止めになるなどの制限が生じます。

介護保険制度は皆さんから納付していただく保険料で成り立つ制度です。保険料納付についてご理解とご協力をお願いします。

### ▶納付方法

介護保険料を継続して年金天引きで納めている人は、今回決定した年間保険料額から4月・6月・8月に天引き(仮徴収)した保険料を差し引いた金額を、10月・12月・平成31年2月に年金天引き(本徴収)で納めます。また、納付書、口座振替などで納めている人は、8月から平成31年3月まで納めます。

なお、年間18万円以上の老齢(退職)、障害、遺族年金を受給している人は年金天引きとなりますが、65歳になった人、広域連合外の市町村から転入した人などの場合は、年金天引きの開始が半年～1年後となりますので、それまでは納付書や口座振替などで納付してください。

\*口座振替を利用されると納め忘れもなく安心です。ぜひ、ご活用ください。

\*災害や失業などやむを得ない理由で保険料を納めることが難しくなったときは、申請により保険料の減免や納付猶予が受けられることがあります。



## 介護保険料のコンビニ収納が始まります

平成30年度の介護保険料普通徴収の決定通知を、7月末にお届けします。これまで介護保険料は平日の日中に指定の金融機関・役場窓口などでしかお支払いができませんでしたが、これからは夜間・休日にもコンビニエンスストアでお支払いができますのでご活用ください。

### ▶取り扱いコンビニエンスストア

セブン-イレブン、ローソン、ローソンストア100、ファミリーマート、サークルK、サンクス、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ヤマザキデイリーストア、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ハマナスクラブ、セイコーマート、タイエー、ハセガワストア、MMK設置店、スリーエフ、くらしハウス、スリーエイト、ポプラ、生活彩家、セーブオン、コミュニティ・ストア



### 注意 次の場合は、コンビニで使えません

- 納付期限を過ぎたもの
- コンビニ用のバーコードが消されているもの、あるいは汚れたりやぶれたりして、バーコードが読めないもの
- 金額を手書きで訂正したもの



# 65歳以上の の人へ 介護保険料が変わります

平成30年度は、3年に1度の介護保険料見直しの年です。保険料は、市町村間の介護サービスに使われる費用の差をなくすため、費用が高い順に3つのグループに分けて決めています。

須恵町は、今回の見直しでCグループからBグループに変わったため、保険料が変更になります。詳しくは、「広報すえ」に折り込んでいる介護保険パンフレット「みんなで支える介護保険」の32ページをご覧ください。下表にも、介護保険料額を掲載しています。



介護保険パンフレット

## 平成30年度 介護保険料 年間保険料額

所得段階	対象者	計算方法	年間保険料額	
			Bグループ	
1	世帯非課税 ①生活保護の受給者 ②老齢福祉年金受給者 ③公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	基準額×0.5	37,181	
2		公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.75	55,771
3		公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が120万円を超える人	基準額×0.75	55,771
4	非本課税人 本人課税	公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	基準額×0.9	66,925
5		公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超える人	基準額×1	74,361
6		合計所得金額から特別控除額を引いた額が120万円未満の人	基準額×1.2	89,233
7		合計所得金額から特別控除額を引いた額が120万円以上200万円未満の人	基準額×1.35	100,387
8		合計所得金額から特別控除額を引いた額が200万円以上300万円未満の人	基準額×1.6	118,978
9		合計所得金額から特別控除額を引いた額が300万円以上320万円未満の人	基準額×1.65	122,696
10		合計所得金額から特別控除額を引いた額が320万円以上340万円未満の人	基準額×1.7	126,414
11		合計所得金額から特別控除額を引いた額が340万円以上360万円未満の人	基準額×1.75	130,132
12		合計所得金額から特別控除額を引いた額が360万円以上380万円未満の人	基準額×1.8	133,850
13		合計所得金額から特別控除額を引いた額が380万円以上400万円未満の人	基準額×1.85	137,568
14		合計所得金額から特別控除額を引いた額が400万円以上420万円未満の人	基準額×1.9	141,286
15		合計所得金額から特別控除額を引いた額が420万円以上440万円未満の人	基準額×1.95	145,004
16		合計所得金額から特別控除額を引いた額が440万円以上460万円未満の人	基準額×2	148,722
17		合計所得金額から特別控除額を引いた額が460万円以上480万円未満の人	基準額×2.05	152,440
18		合計所得金額から特別控除額を引いた額が480万円以上500万円未満の人	基準額×2.1	156,158
19		合計所得金額から特別控除額を引いた額が500万円以上520万円未満の人	基準額×2.15	159,876
20		合計所得金額から特別控除額を引いた額が520万円以上540万円未満の人	基準額×2.2	163,594
21		合計所得金額から特別控除額を引いた額が540万円以上560万円未満の人	基準額×2.25	167,312
22		合計所得金額から特別控除額を引いた額が560万円以上580万円未満の人	基準額×2.3	171,030
23		合計所得金額から特別控除額を引いた額が580万円以上600万円未満の人	基準額×2.35	174,748
24		合計所得金額から特別控除額を引いた額が600万円以上800万円未満の人	基準額×2.4	178,466
25		合計所得金額から特別控除額を引いた額が800万円以上の人	基準額×2.5	185,903

問い合わせ先 福岡県介護保険広域連合 事業課資格管理係 ☎ 643-7055